

令和4年11月 定例記者会見（報告）

1 日 時 令和4年11月28日（月）13時30分～14時10分

2 会 場 庁議室

3 出席者

<報道機関>山形新聞、YBC、読売新聞、毎日新聞、河北新報、NHK、SAY

<市>市長、秘書広報課長

4 記者倶楽部からの質問事項

(1) 新型コロナウイルス感染が再拡大傾向にあり、自治体によっては過去最多の感染者が報告されているケースもあります。市立病院では診療制限が行われましたが、医療逼迫のおそれはないのでしょうか。また、年末年始にかけて、帰省ラッシュや忘年会、新年会シーズンを迎えます。市としての第8波への備えについてお聞かせください。

(2) 米沢商工会議所が新会館について、旧ポポロ館跡地に建設する構想を明らかにしました。中心市街地活性化にもつながることが期待されますが、資金面、施設の活用について、市としてどのように関わっていくお考えでしょうか。

(3) その他

5 内 容

○秘書広報課長

これより令和4年度11月の定例記者会見を開催いたします。本日の記者会見では、記者クラブからいただいた事前の質問に回答させていただき、その後、質疑に入らせていただきます。よろしくお願いいたします。

○市長

今回のご質問は2点ありました。また、その他1点報告があります。

まず1点目は、「新型コロナウイルス感染が再拡大傾向にあり、自治体によっては過去最多の感染者が報告されているケースもあります。市立病院では診療制限が行われましたが、医療逼迫のおそれはないのでしょうか。また、年末年始にかけて、帰省ラッシュや忘年会、新年会シーズンを迎えます。市としての第8波への備えについてお聞かせください」という内容です。

まず市立病院での新型コロナの感染拡大により、市民の皆さまをはじめ多くの皆さまにご迷惑をおかけしたことをお詫びします。入院患者と職員に感染が拡大し、診療

等に影響が出ていることから、第8波による医療逼迫の恐れについて大変危惧しています。市としては、医療機関の感染の状況把握、輪番体制に影響がないかを確認し、速やかに市民の皆さまへ情報発信を行い、置賜保健所、米沢市医師会と情報共有をしています。入院等の医療体制の調整は置賜保健所が行っていますので、市としても連携を密にとっていきます。

また、これから年末年始を迎え、忘年会など宴会で賑わう季節となりますが、国では、飲食店の時短営業や休業は求めない方針としています。ただし、感染拡大が収まらない場合、都道府県は医療非常事態宣言を出して、帰省や旅行の自粛、出勤の大幅減少、イベントの延期なども要請できるとしています。

市民の皆さまにおいては、感染を極力広げないために、場面や状況に応じた不織布マスクの正しい着用や、換気の励行、ゼロ密（密閉、密集、密接の3密を避ける）、こまめな手洗い、消毒など基本的な感染防止対策の徹底を引き続きお願いします。

2点目は、「米沢商工会議所が新会館について、旧ポポロ館跡地に建設する構想を明らかにしました。中心市街地活性化にもつながることが期待されますが、資金面、施設の活用について、市としてどのように関わっていくお考えでしょうか。」という内容です。

米沢商工会議所の新会館の基本構想が示されましたが、市街地中心部の広い空き地を解消するものであり、実現すれば、都市機能の充実、ひいては市街地中心部の魅力向上に繋がると考えられます。現在、市で事業を進める平和通りの一方通行解除のほか、近隣の民間施設や公共施設などとの連携や相乗効果により、市街地中心部が、より多くの人々の目的地となることが期待されます。

また、新会館の施設機能の具体的な内容については、今後策定する基本計画の中で検討されることとなります。市としても、どのような機能が本市の産業振興や地域活性化のために必要なのかなど、米沢商工会議所と協議・連携を強力に進めていきます。その上で、資金面についても、公共的な機能に係る部分に対してどのような支援ができるのか、十分に検討していきたいと思っております。ご質問に対する回答は以上です。その他については、後ほど報告します。

○記者

1点目について伺います。これから忘年会・新年会シーズンになります。こまめな手洗いはもちろん、換気が大事になると思いますが、これからの時期寒くなり換気も厳しい状況になります。市としてはどのような呼びかけをして、飲食店の支援をしていきますか。

○市長

非常に換気が難しい時期になります。飲食店においてしっかりと換気対策をとっていただくことが入店にも繋がると思っていますので、事業所に対して、感染対策、換気対策をとっていただくように注意を促していきます。

また、少人数で行うなどの感染対策をしながら、忘年会・新年会はぜひやってくだ

さいと、庁議で幹部職員にも伝えました。そうすることで入店が多くなり、その動きが市全体に広がっていけば、事業所に対する一番の支援策になると思います。

○記者

2点目について伺います。中心市街地の活性化ということで、あの一帯のまちづくりが今後の課題になってくると思います。加えてまちづくりの方向性として、近くに新設されたドラッグストアには賛否あると思います。市として、どのようにまちづくりを進めていきたいとお考えですか。

○市長

今までも中心市街地活性化計画はありましたが、行政機関として何を建設するかという計画はありませんでした。民間活力により中心市街地が活性化していくということに対し、市としてできる限り連携・支援をして取り組んでいくという方針で、経済・産業界との話し合いの中で進めてきました。(仮称)産業支援センターにどのような機能を持たせるか、これから実行委員会が結成されて、基本計画が策定されることになっているようです。行政側も参入しながら、どのように連携していくか検討していきたいと思います。

○記者

2点についての質問は以上です。その他について、市長から報告をお願いします。

○市長

既にウクライナ避難民の受け入れを表明しておりました。この度、山形県と連携しながら新たに避難民を受け入れることになりましたので、報告します。

避難者の方は、マレンコヴ・セルギーさん、58歳の男性です。本市ウクライナ避難民支援員であるマレンコヴ・ヴラッディ斯拉ヴ(以下ヴラッドという)の父です。

25日(金)の夜に日本に着き、26日(土)には本市に入っています。避難場所は、相生町の県営住宅に県との協議で決まりました。支援の概要は、県との連携で県営住宅を無償提供します。避難民なので日本財団からの支援がありますが、それを受けるまでの生活支援金の給付が県からあると聞いています。生活全般の支援は、本市が行っていきます。

避難するにあたっての大きな理由として、病気治療があります。ウクライナ国内では十分な治療を受けられないため、日本に避難し治療を受けることになっています。本市においては、各種料金、保険料の支援として、国民健康保険税、上下水道料金を減免する方向で調整しています。その他にも、市民バスの乗車券や指定ごみ袋の無償提供、巡回保健指導も症状に合わせて検討しています。ウクライナ避難民受け入れについては以上です。

○記者

配布資料に本人への取材は控えるように記載されていますが、ご家族のコメントなどはとっていますか。

○秘書広報課長

避難者と、息子である避難民支援員ヴラッドへの直接の取材は、しばらく控えてほ

しいと思います。

○記者

我々が取材しない代わりに、米沢市からのコメントなどはとっていますか。

○秘書広報課長

正式なコメントではないですが、土曜日にお会いしてお話はしました。今のところ元気な様子でした。

○記者

元気と言って大丈夫ですか。

○秘書広報課長

日常生活に支障があるような状況ではありませんでした。

○記者

ヴラッドさん自身もずっと心配していたと思いますが、何か話していましたか。

○秘書広報課長

当然家族ですので、聞くまでもなく安心、嬉しい気持ちだと思います。

○記者

課長との雑談の中でどのようなことを話していましたか。

○秘書広報課長

改めて聞いた訳ではありませんが、当然そのような気持ちだと思います。

○記者

ヴラッドさんの気持ちを課長が話している記事にできないので、可能であれば、我々から取材はしないという前提で、コメントをとっていただく必要はあると思います。

○秘書広報課長

承知しました。

○記者

市としては、満を持しての受け入れだと思いますが、今後どのように対応していきますか。

○市長

市としては受け入れることとしていましたが、受け入れをしても、周りに知人がいないのではないかということが一番心配していました。しかし、先に来ていたヴラッドの父ということで、意思疎通も十分できますし、生活にはそれほど支障はないと思います。市としてどのような支援をしていくか現在検討中のものもありますし、実際に生活してみて、困ったことがあればしっかりと対応していきます。

○記者

今回は避難民の受け入れということでした。今後、留学生の受け入れなどもあると思いますがいかがでしょうか。

○市長

留学生の受け入れについては、基本的には大学側との関係もあると思います。避難

民については国の制度による国からの支援がありますが、留学生についてはウクライナとの関係でどの程度の支援があるのか分かりません。今までの報道を見ていると、勉学に励むために避難したという留学生が多いと思います。その支援については今後の課題だと思います。いずれにしても全く支援をしない訳にはいかないなので、どこまで支援ができるか、今後検討していきます。

○記者

避難民を受け入れる状況になりましたが、改めてロシアによるウクライナ侵攻についてのお考えを聞かせてください。

○市長

国同士の間でイデオロギーの相違などがあるのか詳しくは分かりませんが、いずれにしてもロシアの侵攻はあってはならないことだと思います。特に、ウクライナではこれから日本以上に厳しい冬を迎えます。現在報道されているのは、生活のライフラインを攻撃しているということで、これはある意味人道的な問題であると思います。絶対にやめていただきたいというのが、率直な思いです。

○記者

来日までの経緯、いつぐらいから避難を考えていて、いつウクライナを出国されて、出国の際にどのような支援を受けたか、分かる範囲でお聞かせください。

○秘書広報課長

まず病気であることを聞かされたのはごく最近で、正式には把握していませんが、ヴラッドに知らせがあったようです。一方でウクライナの状況ですが、基本的にはこの年齢の男性は国外には出られない状況です。ただし、このような診断書、医師からの証明書があれば、例外的に出国できるということで今回出国できたようです。このような命に関わる状況なので、息子のヴラッドが身元保証人ということで届け出をして、最短でビザ発給していただいて、急ぎ来日に至ったということです。25日(金)にビザ発給されたとお聞きしています。

○記者

ウクライナ国内の医療提供体制は、ロシアの侵攻によりかなり逼迫している状況というのが背景にあるのでしょうか。

○秘書広報課長

ロシアの侵攻によるものだと思います。正確な診断及び適切な治療が受けられる状況にないと聞いています。

○記者

セルギーさんは、米沢に来る前はどこに誰と住んでいたのですか。

○秘書広報課長

州までは把握していません。

○記者

ヴラッドさんのコメントも含めて、セルギーさんはウクライナのどこにお住まいで、仕事は何かしていたのかなど、基本的な情報を整理して後で出していただけますか。

○秘書広報課長

居住地と仕事の情報も必要ですか。そちらは出せる範囲で出したいと思います。

○記者

日本に来て病気の治療に専念するということですが、市内であれば市立病院で治療を受けるのですか。

○秘書広報課長

近くの病院ということは聞いています。おそらく市内の病院、また他の病院など複数の病院で診察、診断を受けたいと聞いています。

○記者

病気ということなので、本人が明らかにしたくない場合はこちらでも聞きづらいのですが、生活に支障はないが治療が必要という情報だけでは疑問が残ってしまいますが、いかがでしょうか。

○秘書広報課長

土曜日にお会いした時点では、日常生活に支障がある状況ではありませんでしたが、今後場合によっては入院、手術が必要になる場合もありますので、どのようになるかは分かりません。

○記者

セルギーさんとは市長はお会いになりましたか。

○市長

まだお会いしていません。

○記者

市の職員でお会いになったのは課長だけですか。

○秘書広報課長

はい、私だけです。

○市長

いずれにしてもお会いする機会はあると思いますし、記者・マスコミの皆さまにも今後そのような場面があると思います。まだ米沢に着いたばかりですので、病気の症状なども含めて今後確認していきます。

○記者

早く生活に慣れていただき、できれば年末ぐらいまでに一度、親子で揃って米沢への思いなどを語っていただく場を作っていただけると嬉しいです。ヴラッドさんのコメントは、なるべく今日中に出していただきたいです。

また、国保税の減免という発言がありましたが、こちらはどのような整理になるのでしょうか。

○市長

そこも含めて減免について検討しています。例えば国民健康保険税は、その地にお住まいになっている人から税をいただき、国民健康保険の証書を発行している訳ですので、このケースについてはどのように対応できるか検討しています。

○記者

医療費についても、市で補填するというのでしょうか。

○市長

医療費についても保険との関りもありますので、そこも含めて検討しています。

○記者

いつ頃までに支援の骨格を固める予定でしょうか。

○市長

どのような症状なのか詳細は聞いていませんので、症状によって医療費がどのぐらいかかるのかこれから分かります。国・県からの支援なども含めてどう対応していくか検討していきます。

○記者

県内においてはウクライナ避難民の受け入れ第一号ということによろしいでしょうか。

○市長

はい。

○記者

留学生の受け入れの相談は、現在市には寄せられていないですか。

○市長

ありません。

○記者

市長任期残り1年ということで伺います。条例化されたこともあり3期目はないと明言されてきましたが、その考えに変わりはないですか。

○市長

まだ残り1年ありますので、与えられた任期を全うし全力で取り組んでいくということしか、現在申し上げられることはありません。

○記者

2期目はコロナの時代になってしまいました。市長が2期目に掲げた政策の達成度や進捗度についてどうお考えですか。

○市長

1期2期とやってきて、1期でできなければ2期8年の中でやり遂げなければならぬという思いは持っていました。ほぼ手は付けさせていただいたし、完成したものもあります。2期目はコロナ禍での対応でしたが、市民の皆さまの協力や市の職員の頑張りで、おかげさまで私の公約についてはほぼ見通しがついたと思います。

○記者

後継についてはどうお考えですか。

○市長

まだ分かりません。後継者という言葉は使いたくありませんが、誰が立候補するのかも明確になっていませんし、明確になった段階での対応をとっていきたいと思います。

す。

○記者

米坂線関連について伺います。JRが赤字ということを再び発表しました。新潟方面が止まっているという状況もあります。現状をどのように受け止めていますか。

○市長

米坂線については、十数か所に渡る被災を受けたということで、JR東日本でも当面見通しが見えない状況のようです。我々としては、今泉から先がどうなっていくのかを懸念しています。JR東日本としては、廃線ありきではないと言っています。西置賜中心に色々取り組みを進めているようですが、今後必要に応じ置賜全体で、もちろん本市も関わり合いながら、どうすればよいのか対応していきたいと思います。

○記者

西置賜という言葉がありましたが、長井市の内谷市長が山形鉄道とも関わる再編、協力体制について、私案だとは思いますが発表しています。この考え方について、どのようにお考えですか。

○市長

長井市長から直接聞いた訳ではありませんが、沿線自治体、例えばフラワー長井線が通ってなくて、米坂線が不通になっている自治体との意思疎通がなっていないと聞いています。そこをしっかりと調整しながら、長井市長の言う通りの対応になるのかも含めて、置賜定住自立圏の一環で、本市としてどのように対応できるかを考えていかなければなりません。まだそこまでの対応ではなく、方向性が出されただけという話ですので、まずは沿線自治体はその方向性で大丈夫なのかという協議をしていくべきだと思います。

○記者

米坂線の沿線自治体として、米沢、川西、長井、飯豊、小国、新潟となりますが、この現状についてこれまで首長同士で話したことはありましたか。

○市長

ありません。

○記者

必要性については、どうお考えですか。

○市長

具体的な提案が長井市から出ている訳ですし、米沢が出発点になっているので、重大な関心を持って取り組んでいく必要があると思います。今後どのような手法で取り組んでいくか、3市5町の首長で腹を割って話をしていく必要があると思います。

○記者

シンプルに伺います。早く復旧してほしいという単純な願いを聞かせてください。

○市長

全くその通りです。本来あるものがなくなっているという状況を一日も早く元に戻していただきたいという思いは、どこの沿線自治体の住民の皆さまも持っていると思

います。

○記者

J R東日本新潟支社から、現在の復旧状況などの話がありましたか。

○市長

米坂線関連の話はありません。

○記者

12月定例会に上程予定だった議案について伺います。から・ころセンターの八幡原体育館指定管理ですが、一旦議案として取り下げられたことで、来年1月からは市が直営で運営される方針であると聞いています。市として今後どのように指定管理していくお考えですか。

○市長

まずこのような事態に至ったことについて、担当職員には猛省を促しました。上程する議案を、議会の審議の中で不手際が見つかり撤回したということでしたので、このようなことはあってはならないことです。市の事業ではなく、民間との関わり合いでの事業ですし、民間に迷惑をかけることはあってはならないことです。下準備をしっかりとして議会に上程するようにしていかないと、市民からの信頼を裏切るような行政運営になってしまいます。このことを反省し、二度とないように取り組んでほしいと申し上げたところです。

○記者

体育館の管理は市が部分的に業務委託をしながら、途切れないように運営するというのを一番に考えて、公募をするまでの体制を作っていくということになりますか。

○市長

はい。12月31日で指定管理が切れる訳ですが、それ以降の住民の皆さまの体育館利用に支障をきたすということはありませんので、直営での運営にならざるを得ないという部分もあります。テクノプラザ米沢と体育館は繋がっており、管理が難しい部分はありますが、住民の皆さまに支障をきたさないような対応をとっていきます。その上で、公募について、議会からご指摘をいただいた部分も含めてしっかりと対応していきます。

○秘書広報課長

報道資料の追加分については、本日16時の定時連絡で送らせていただきます。なお住所や家族については、個人情報の色が濃いため、後日の取材の際に改めて本人からお聞きいただければと思います。本日は、コメントのみ送らせていただきます。

これを持ちまして令和4年度11月の定例記者会見を終了いたします。